

●障がい者団体関係

名称	公益社団法人三重県障害者団体連合会事務局		
所在地	津市一身田大古曾670-2		
設置運営主体	公益社団法人三重県障害者団体連合会		
連絡先	TEL 059-232-6803	FAX 059-231-7182	MAIL suishin.c@mie-kensinren.or.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	障がい者に関すること一般。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	専門的な事案への対応は困難ですが、初期対応は行います。		
その他	相談は無料。		

名称	一般財団法人三重県知的障害者育成会		
所在地	津市阿漕町津興205番地2		
設置運営主体	一般財団法人三重県知的障害者育成会		
連絡先	TEL 059-225-3930	FAX 059-225-3935	MAIL oyanokai@eos.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、お盆、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	知的障がい者の生活・就労・権利擁護・教育などに関する困りごとや、知的障がい者の家族の困りごとに関する相談		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	上記の相談の範囲に含まれています。		
その他	三重県知的障害者育成会で対応することが困難な相談の場合には、専門機関等を紹介します。		

名称	三重県精神保健福祉会の家族による家族相談		
所在地	津市桜橋3丁目446-34 三重県こころの健康センター内		
設置運営主体	特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会		
連絡先	TEL 059-271-5808	FAX 059-271-5808	MAIL sankaren@mint.or.jp
相談日・相談時間	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	精神障がい者を抱える家族の相談。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	病院または家族会につながっていない方が、思案の末に相談されるケースが多く、経験ある相談員が相談に対応しています。また、専門機関の紹介もしています。		
その他	相談は無料。		

名称	三重県視覚障害者支援センター生活相談		
所在地	津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内		
設置運営主体	社会福祉法人三重県視覚障害者協会(※センターの設置主体は三重県)		
連絡先	TEL 059-228-3463	FAX 059-228-8425	MAIL mieten@zc.ztv.ne.jp
相談日・相談時間	・月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:45から17:00まで ・事前予約制の相談:毎月第1水曜日9:00から12:20まで、毎月第3土曜日10:00から15:30まで		
相談の範囲・種別	視覚に障がいのある方の地域生活の支援に関する業務として、生活相談を実施しています。視覚障がい者の生活等に必要な相談に応じるとともに、個別的又は集団的に必要な助言又は指導を、電話又は面談にて行っています。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	生活相談対応時に、障がいを理由に差別に関する相談が付随的にあった場合には、相談室で引き続き話を聞くとともに、適切な関係機関等の紹介等を行います。		
その他	相談は無料。		

名称	三重県聴覚障害者支援センター 相談窓口		
所在地	津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内		
設置運営主体	一般社団法人三重県聴覚障害者協会(※センターの設置主体は三重県)		
連絡先	TEL 059-223-3302	FAX 059-223-3301	MAIL counseling.deafmie@gmail.com
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:00まで		
相談の範囲・種別	・聞こえの相談や聞こえない人への配慮方法 ・日常生活上の相談(生活、コミュニケーション、メンタル面等) ・地域相談支援センター等と連携した相談支援 ・聞こえないことを理由とした差別相談		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	対応しています。 企業からは、聞こえない人(利用者または社員等)への合理的配慮の方法について相談があれば、その人の聞こえやコミュニケーション方法を確認し、対応方法や支援機器の紹介を行っています。障がい当事者からの相談には、面談や、必要に応じて関係者へつないだり、訪問して支援を行っています。 なお、相談窓口のアドレスへのメールは相談者の個人情報や守秘義務を守るため、相談担当者しか見ることができないようにしています。		
その他	対面での相談の場合は事前予約が必要です。 障がい当事者だけではなく、地域や企業、福祉施設などからの相談も受け付けているので、ぜひどんなことでも相談してほしいと考えています。		

名称	三重県難病相談支援センター		
所在地	津市桜橋3丁目446-34		
設置運営主体	特定非営利活動法人三重難病連(※センターの設置主体は三重県)		
連絡先	TEL 059-223-5035 5063	FAX 059-223-5064	MAIL Mie-nanbyo@comet.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 10:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	難病全般。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応			
その他	相談は無料。来所での相談は、事前に電話で連絡していただきますようご協力ください。		